

2020年3月27日

(公財) 日本バスケットボール協会
企画総括グループ 競技運営担当

新ユニフォーム規則 運用の一部変更について

〈変更前〉新ユニフォーム規則 第20条〔移行期間〕

本規則の**施行後1年間**（2020年4月1日から2021年3月31日まで）は、主催者の許可を得た場合において、第3節の規定を除き、なお従前の例による。

〈変更後〉新ユニフォーム規則 第20条〔移行期間〕

本規則の**施行後3年間**（2020年4月1日から2023年3月31日まで）は、第10条第1項なお書き（※1）および第11条第2項の規定については、なお従前の例（※2）による。

※1：第10条（選手番号）1項「なお、パンツに番号を付けることはできない」の部分

※2：従前の例＝旧ユニフォーム規則

〈大会での適用について〉

- ・JBA 主催大会（第13条2項に記載）における着用ユニフォームについては、大会要項または大会実施委員会の指示に従うものとし、事前に承認を得ること。
- ・JBA 主催大会以外の大会における着用ユニフォームについては、大会要項または大会主催者の指示に従うものとし、事前に承認を得ること。

以上